同和問題そのエ

もし、あなたが自分の生まれた たところを理由に差別を受けた ところや住んでいる・住んで ら、どう思いますか? 11

差別の現実

るのですか?」という質問が らくがき、インターネット上 の時に、本人の人柄や能力と ありますが、今もなお差別は を理由に結婚を反対された人 別」などが起こっています。 同和地区を忌避する | 土地差 での差別表現や差別情報の掲 るいは公共施設などへの差別 職で不採用になるケース、あ で、結婚に反対されたり、就 は直接関係のない出身地など 存在しています。結婚や就職 がいます。「同和問題はまだあ 身元調査により、その出身地 結婚を約束したが、違法な 最近では、不動産売買で

同和問題とは

で形づくられた身分的差別に 日本社会の歴史的発展過程

> 民に保障されているはずの基 拠のない言い伝えや偏見に 住んでいたという理由だけで、 地区に生まれた・住んでいる・ 大な人権問題です。 ていないという日本固有の重 本的人権が、完全に保障され よって差別され、すべての国 同じ日本人でありながら、根 より、今日においても、同和

が残っています。 ある…といった誤った考え方 ていると言われています。 制度にもとづく差別に由来し 的・人為的につくられた身分 立されていく過程で、当時の 人々を支配する目的で政治 その起源は、封建社会が確 あるいは異民族の子孫で かし、今なお、人種が違

の誤りに気づき、正しく理解 の経緯を学習することで、そ 熊本県人権同和政策課 「人権研修テキストV」参照 益城町教育委員会

差別の歴史的な背景や、

することが必要です。

解決に向けた取り組み

(1965年)では 同和問題はもっとも 深刻にして重大な社 同和対策審議会答申 会問題である

めの総合的な取り組みが進め 化など、差別意識の解消のた 育の充実、人権擁護活動の強 により、生活環境の改善、教 措置法を始めとした、諸施策 そこで、同和対策事業特別 課題」である 早急な解決は「国の と唱っています。 責務]であり[国民的

られてきました。 同和問題の解消に取り組んで り組みの推進)」などを策定し 課題として、解決に向けた取 育・啓発基本計画(県政の重要 ことを規制)」・「熊本県人権教 ながるような身元調査を行う 就職に際して、部落差別につ の規制に関する条例(結婚や 別事象の発生の防止及び調査 熊本県でも「熊本県部落

以下は、 来月号へ続きます。

地名漫歩

・歴史の変遷と地名8

飯田山常楽寺8

具で描いた(為使凡庸易見、借 記し、その由緒ある名刹が戦 絵解きしたもので絵画に添えた 丹青手而図→繪縁起後記)と 庶民にもわかりやすいように絵 本尊「千手観音」の七つの功徳を、 うことができるという常楽寺の に降りかかる七つの災厄から救 い漢文です。また繪縁起は人々 仏経専門語を駆使した格調高 執筆当時の難しい漢字を使用し いので寄付を募る文章であり、 乱のため衰微したので再興した 上人」により開基された歴史を この幹縁文は常楽寺が「日羅

の学問僧であり「肥後朱子学の 職となり、当時の領主加藤家 から僧籍に入り一六歳で京に 蓮宗の僧で妙永寺三世、幼少 正の生母の菩提寺妙永寺の住 山日真の招きで来熊し加藤清 六二〇)四十二歳の時本妙寺開 上り修行を重ね、元和六年(一 たことがわかります。日収は日 あり二つとも日収により書かれ 次丁夘五月日 日収」と署名が は「寛永四歳次丁夘五月穀旦 文・繪縁起の末尾には幹縁文 日収」、繪縁起は「寛永四歳 前述の妙永寺所蔵の幹縁

> ことで、僧侶ではないので常楽 をしながらの男性の仏経信者の す。優婆塞とは一般人の生活 われます。 退を嘆く熱心な信者だったと思 山の優婆塞圓齋豪澄という人で 依頼した人つまり発願者は飯田 また幹縁文・繪縁起の執筆を 事典)で繪縁起もその一つです。 た日蓮宗の名僧(熊本県大百科 祖」とされ、また絵画にも優 寺の住職ではなく、常楽寺の衰

すので参考にしてください。た はしてありません。 だし、原文のままの掲載で解読 町史通史編に掲載してありま 料編に、繪縁起はカラーで益城 幹縁文は活字で益城町史資

漢字混じり仮名文です。

益城町文化財を訪ねる会 会長 松野國策

